7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

(財務省、内閣官房、内閣府、総務省、経済産業省)

【内容】

- (1) 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化に向け、引き続き、海外の経済情勢や為替の動向を注視した為替・金融政策に加え、経済の好循環の拡大などに取組み、日本経済の「稼ぐ力」の回復を図ること。
- (2) 消費税引上げに向けては、その環境を整備するため、地域経済の活性化を図るととともに、引上げ時に、中小・小規模企業の経営に深刻な影響を及ぼすことがないよう、経営基盤強化、経営改善、事業再生、創業等の取組を強力に支援するなど、事前に万全の対策を講じること。
- (3) 自動車ユーザーの真の負担軽減に向けて、自動車の保有に係る税負担の軽減について、消費税引上げまでに、総合的な検討を行い、必要な措置を講ずるなど、自動車税制の見直しを適切かつ確実に実施すること。

(背景)

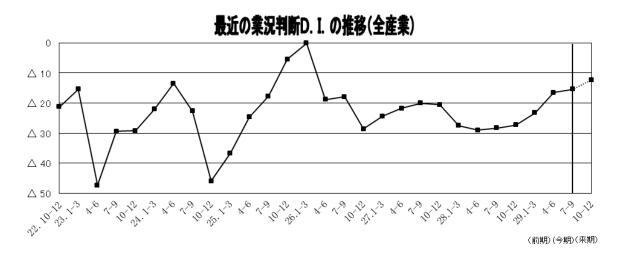
- アジア新興国の景気の下ぶれや英国のEU離脱問題、アメリカの政権交 代などによる、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動が中長 期的に地域経済に影響を及ぼすことが懸念されている。
- そのため、本県知事がリーダーを務める全国知事会「円高是正・デフレ対策プロジェクトチーム」では、昨年8月に「デフレからの完全な脱却、持続的な経済成長の実現に向けた提言」をとりまとめ、関係省庁等に要請を実施している。
- 平成29年度与党税制改正大綱では、自動車諸税の見直しについて、「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。」と明記された。

(参考)

◇ 為替の推移



◇ 愛知県中小企業景況調査結果(平成29年7-9月期)



◇ 平成29年度与党税制改正大綱の概要(自動車諸税関係)

- ○自動車取得税・重量税の<u>エコカー減税</u>について、段階的に基準の切り替えを行い、対象を絞り込んだ上で、<u>2年間延長</u>する。
- ○自動車税及び軽自動車税の<u>グリーン化特例</u>について、基準の切り替えを 行い、対象を絞り込んだ上で、2年間延長する。
- ○<u>自動車の保有に係る税負担の軽減</u>に関し、簡素化、自動車ユーザーの 負担の軽減、グリーン化を図る観点から、<u>平成31年度税制改正までに、</u> 総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。